

長浜市雪寒体制のあり方懇話会 第6回 要点録

1. 日 時 平成 31 年 4 月 25 日（木） 15 時 30 分～17 時 00 分終了
2. 場 所 高月支所 3 階 3 A 会議室
3. 出席者 立命館大学 特任教授 塚口 博司氏
湯田連合自治会 新三田自治会長 西島 健治氏
西浅井連合自治会 月出自治会長 伴野 佐継氏
長浜市民生委員児童委員協議会 理事 東野 了氏
社会福祉法人長浜市社会福祉協議会 総務課長 清水 学氏
長浜地区交通安全協会 副会長 國友 隆房氏
滋賀県建設業協会伊香支部 高橋 彰一氏（代理出席桐畑氏）
長浜市都市建設部 部長 下司 一文氏
長浜市北部振興局 局長 栢割 敏夫氏
（その他事務局 9 名）
4. 欠席者 4 名（うち 1 名代理出席あり）
5. 傍聴者 なし
6. 取 材 なし
7. 内 容
 - （1）開会のあいさつ（資料の確認等）
田中課長、塚口座長より開会のあいさつを行った。
 - （2）会議の公開について
協議の結果、会議を公開とすることが決定した。
 - （3）長浜市道路雪寒対策基本計画（素案）について
素案について事務局説明を行った。
質疑等は以下のとおり

1) 計画の見直し時期について

【委員】 計画期間について、都度見直す、除雪機械・消雪設備を30年という表現があるが、どれくらいを目途にという考えはあるか。

(事務局) 基本的には10年スパンという思いはあるが、除雪路線の変更や除雪機械の更新、消雪設備の更新設置等様々な項目があり、自治会協議を必要とする項目もあるため、徐々に進めていくことになる。まずは、計画に基づき早期に自治会と話をしていきたいと考えている。

【座長】 補足だが、長浜市の根本となる計画である長浜市総合計画、また総合計画に基づいた基本計画については、法定計画であり、きちんと年限を切っている。この計画については法定計画でないことから期間設定については明確になっていない。ただ、設備の更新など様々なことを考えて検討されているということでしょう。

2) 雪寒対策基本条例について

【委員】 本計画の基になった「基本的な考え方」を策定する中で、市民との協働体制や自助・共助のあり方を雪寒対策基本条例という形で示したいという話があったが、計画書には明記しないのか。

(事務局) 本計画を進めるなかで、様々な見直しを行うことになるが、それがベースとなり、その上で条例制定することになると考えている。

3) 除雪機械・消雪設備の更新に関する費用について

【委員】 除雪機械や消雪設備の更新で今後高額な費用が発生することになるが、予算や財源等は問題ないのか。

(事務局) 現状の更新の遅れを放っておくと、今後ある年は10億円近い費用が必要になるという可能性もある。降雪により冬期間の市民生活や経済活動を止めるわけにいかない。除雪は必要経費だと捉えており、国や県の財源措置等もあり、そういったものも活用しながら今後やらなければやらない対策を実行しつつ、できるだけコストを抑え、平準化していく。

【委員】 予算の問題はあるだろうが、北部地域については除雪が行われていないと満足に生活できず、地域の存続が危ぶまれることも考慮して頂きたい。ただ、コストを抑える努力は必要であり、研究の余地があると思う。

【委員】 これまでは道路構造物でも土木構造物でもある時に一気に建築が行われ、そしてそれを維持してきた。今後はそれらの設備を更新する時代に入ってきている。本計画では、維持・更新費用の推移をグラフにしていることから、今後更新費用が増大するように見て取れるが、当初の設置費用を考慮すると、過去から費用は掛かっていたと思う。

委員ご指摘のように冬期の生活に支障がないよう、除雪費用は必要経費として予算確保に努めたい。

4) 自助・共助について

【委員】 本計画では、自助・共助について道路除雪に特化した補助金についてのみ記載があるが、長浜市では高齢世帯や一人暮らし世帯の支援も行っていると思う。そのような部分につなげていくような記載も必要ではないか。補助だけが自助・共助の雪寒対策ではないのでは。

(事務局) ご指摘のとおり追記させて頂く。

5) 凍結防止剤散布について

【委員】 日頃長浜市内をよく回るが、道路が真っ白になるくらい散布されていることがある。また、そのような箇所が日によって違っている。現状どのような管理をしているのか。

(事務局) 凍結防止剤は委託業者により行われており、散布路線は日によって変わることはないが、散布の必要の有無については委託業者の判断により行われており、業者によって出動日、出動時間に差が出ることもある。また、ご指摘のとおり市民からも散布過多だという意見もあり、今後は一体的な散布となるよう、出動について市から指示するなどの方法に切り替えることも検討していく。

6) 基本計画の構成について

【座長】 本編を見ていると細かく書いているところ、定性的に示されているところがある。今後の構成について考えていることはあるか。

(事務局) 本日は説明用として本編と資料編という2部構成にしたが、最終的に合冊し、本編に付随する資料は本編に入れていく。また細かい部分については、資料として本文の後ろに纏める。

【座長】 計画書が大きくなると使いにくいので、適度な量にすると良い。

7) 今回の懇話会の意見取り纏めについて

【座長】 今回事務局より示された素案について、各委員から意見はあったが、方向性としては良いということなので、今後は各委員の意見をできるだけ反映するかたちで取り纏め、次の段階へ進めてもらうことで良いか。

【一同】 同意

(4) その他

事務局より、今後懇話会での意見をできる限り反映した素案を事務局が取り纏め、パブリックコメント等計画策定に向けて動くことを周知した。

以上

(終了：17時00分)